

チトワン国立公園における土地利用と住民の利益還元

小林繁男先生

5 keywords: 土地利用、国立公園（化）、地元住民、エコツーリズム、象と仕事

ある地域の国立公園化と、その付近の住民との間で起きるコンフリクトは、今日、世界のいたるところで確認される事態である。ここ、ネパール・チトワン郡のチトワン国立公園においても例外ではない。ここではチトワン国立公園の植生、生態を観察しつつ、国立公園と隣接する諸問題について考える。

まずチトワン国立公園の植生として特徴的なのは、その土地利用の方法である。土地利用法として、1) 耕作地、2) 草原、3) *Shorea rubusla* 群、4) 常緑樹林帯、の四つが確認される。これら四つの土地の在り方は、人間の手入れによって長期的に整備されていることをうかがわせる。たとえば耕作地は赤い樹皮の植物のみが植えられて、草原は人間が火を入れなければ森林化する植生であった。特に重要なのは「火入れ」(prescribing burning) である。人為的に森の一部に火を放つ火入れは、山火事防止と、そこに住むサイに新芽を食べさせるため、という二つの理由がある。こうした火入れが定期的に行われているのであれば、人間と生物が共生する場所として、バッファゾーンとして利用してもよいと思われる。

こうした植生を持つチトワン国立公園では、しかし、地域住民への利益還元が十分に行われているとは言い難い。国立公園は軍隊によって警備され、彼らによる住民への暴行事件さえ起きている状況である。(編集追加: 他所の国立公園においては) 地域住民の利益還元システムとして、エコツーリズムが展開されている。そこでは例えば国立公園を警備するレンジャーは村人に任されるといったことが行われている。近年、ローカル・ツーリズムやビレッジ・ツーリズムが意識されるようになっているが、今後も、その地域の人々を無視せず、どのように利益を還元していくことができるのかという問いはますます重要になるだろう。歴史的にも、国立公園化が外部の研究者などによる圧力によって実施された。それによって国家による地域住民の生活圏・生活手段のはく奪などの排除が行われてきたことを考えると、利益還元はますます重要な課題であると言わざるを得ない。チトワン国立公園においても、今後、この問いが重要になってくるだろう。

(記録: 高田洋平)